

高齢者の

交通事故防止 県民運動



期間

前期

令和
6年

11月9日(土) ▶ 15日(金)

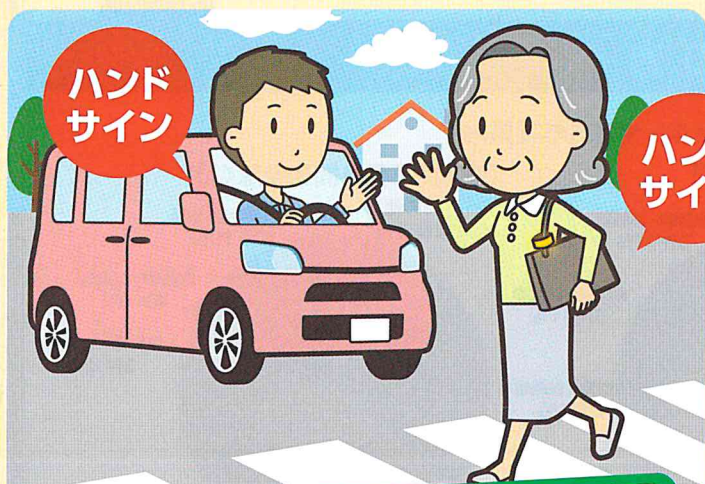
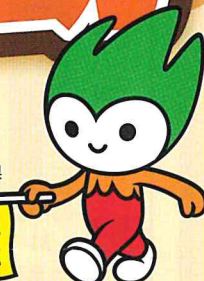
後期

令和
7年

3月9日(日) ▶ 15日(土)

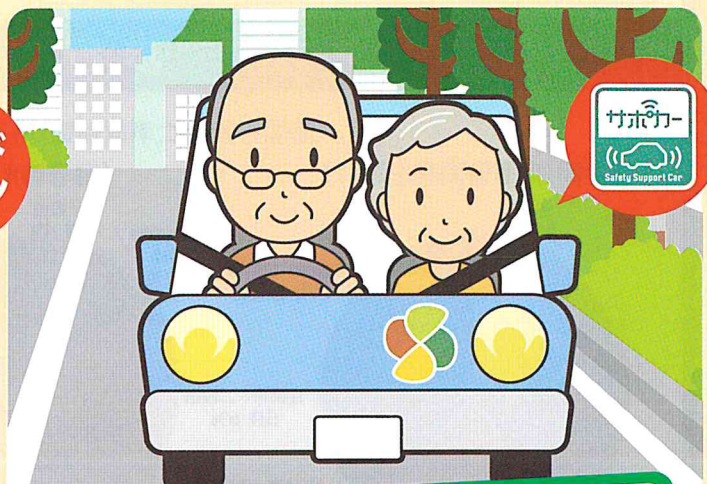
©山口県

交通安全



運動
の
重点

高齢歩行者の
交通事故防止



運動
の
重点

高齢運転者の
交通事故防止



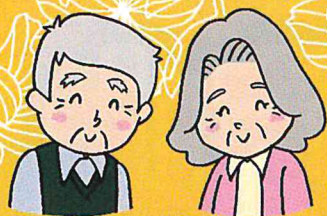
運動
の
重点

高齢者の自転車
安全利用の推進



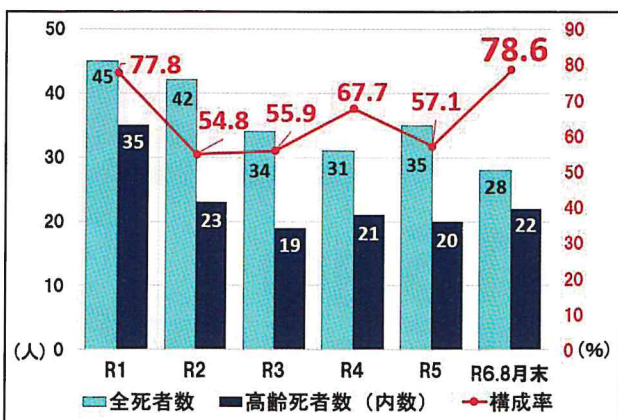
運動
の
重点

反射材・
ハイビームの活用推進



交通事故に「遭わない」、「起こさない」！ 高齢者の交通事故防止

交通事故死者数の推移【県内】



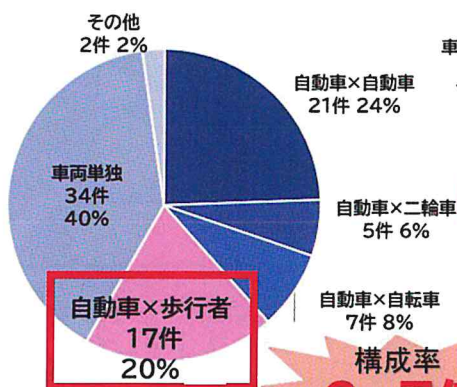
令和6年、県内では高齢者が関与する交通死亡事故が増加しています。交通ルールを遵守し、歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の心を持って、安心して安全に利用できる交通環境を作りましょう。



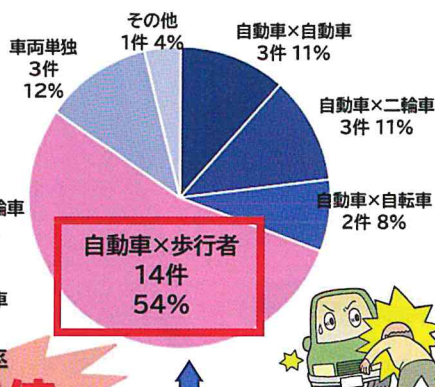
歩行者の方へ

時間帯別死亡事故件数(令和元年～令和5年)【県内】

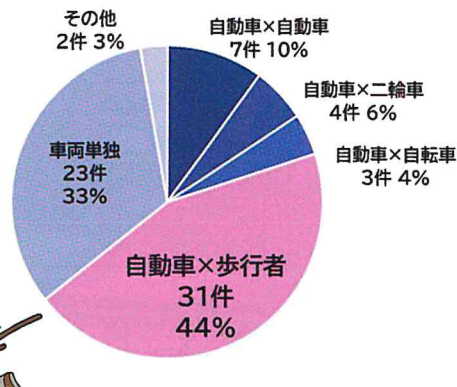
【昼間(薄暮時間帯を除く)】



【薄暮時間帯】



【夜間(薄暮時間帯を除く)】



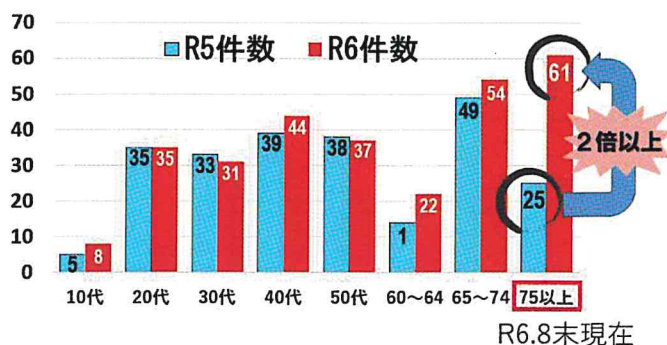
構成率
2.7倍



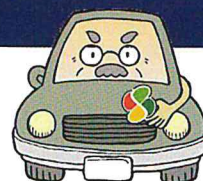
薄暮時間帯から夜間にかけて「人对車両」の交通事故が増加します。白っぽい明るい色の服装や反射材を着用しましょう。

ドライバーの方へ

ドライバーによる重大(死亡・重傷)交通事故(R6)【県内】



高齢者が自動車等を運転中に当事者となる重大事故が増加しています。運転を続けることに不安を感じたら**安全運転相談**や**サポカーの利用**、**運転免許証の自主返納**をご検討ください。



「高齢者の交通事故防止県民運動」

実施要綱

1 運動の目的

全国に先行して高齢化が進行し、今後も一層の高齢化が見込まれる中、高齢者が関与する交通事故の多発が懸念される。

この運動は、高齢者を交通事故から守るため、期間中、交通安全思想と交通道德の普及を図るとともに、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、高齢者の交通事故防止を図る。

2 主催

交通安全山口県対策協議会

3 実施期間

- 前期：令和6年11月9日（土） ～ 11月15日（金）
- 後期：令和7年 3月9日（日） ～ 3月15日（土）

4 統一行動日

《高齢者の交通安全日：「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日》

- 前期：令和6年11月15日（金）
- 後期：令和7年 3月15日（土）

5 運動の重点

- 高齢歩行者の交通事故防止
- 高齢運転者の交通事故防止
- 高齢者の自転車安全利用の推進
- 反射材・ハイビームの活用促進

6 運動の進め方

- 構成機関・団体は、「7 主な実施事項」を参考にしてそれぞれの地域や組織の実情に応じた活動を実施するとともに、その活動の輪を広げる。
- この運動が、県民総参加の運動となるよう、各種広報媒体を活用して幅広い効果的な普及啓発活動を展開し、運動の重点と実施事項の徹底を図る。

7 主な実施事項

区 分	運 転 者	地域・家庭	学校・職場
高齢歩行者 の交通事故 防 止	●高齢歩行者に対する警戒心の醸成 ●確実に「止まる、確かめる」の徹底 ●高齢歩行者に対する思いやり運転の励行	●早朝・薄暮時に外出する際の白っぽい色の服装と反射材着用の習慣化 ●高齢歩行者の保護・誘導活動の徹底 ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進 ●周辺の危険箇所についての家庭内での話し合い	●朝礼、各種会議等による広報啓発活動の実施 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進
高齢運転者 の交通事故 防 止	●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●高齢ドライバーの特性の理解 ●サポカーの利用促進 ●横断歩行者に「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道は歩行者優先が運転者の義務であることの再認識	●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納等の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨 ●サポカーの普及促進 ●横断歩行者に「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道は歩行者優先が運転者の義務であることの再認識	●参加・体験型講習会の積極的な開催 ●交通安全学習館の利用促進 ●サポカーの特性の理解 ●横断歩行者に「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道は歩行者優先が運転者の義務であることの再認識
高 齢 者 の 自転車安全 利用の推進	●自転車ヘルメット着用の徹底 ●身体能力の低下と自転車の特性の理解 ●自転車利用時のルール、正しい交通マナーの周知徹底 ●自転車も夕暮れ時は早め点灯の励行 ●自転車の点検整備の実践と反射材器具の取付の励行 ●自転車損害賠償責任保険等への加入	●自転車ヘルメット着用の徹底 ●地域における交通安全指導者の活用と連携 ●家庭での話し合い・周辺の危険箇所・正しい交通マナー ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践	●自転車ヘルメット着用の徹底 ●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ●高齢者が自転車を利用しやすい交通環境づくり ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
反射材・ハイビームの 活 用 促 進	●早めのライト点灯とハイビームの活用促進 ●ハイビームの効果を実感できる体験型講習会への参加	●外出時の白っぽい色の服装と反射材の着用促進 ●反射材の着用効果を実感できる体験型講習会の開催	●研修会、会議、朝礼等を通じた反射材・ハイビーム活用意識の醸成 ●反射材・ハイビームの効果を実感できる体験型講習会の開催

機関・団体

- 街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置（情報板等）の活用による広報の実施
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ラジオ放送等による広報・啓発活動の実施
- 高齢者を交通事故の危険から守る気運の醸成
- 交通安全学習館での体験学習の奨励